

令和6年度蘭越町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約50%で、転作作物に占める非主食用米、小麦、大豆、そばの面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られることから、農地中間管理機構の事業を活用して担い手への集積を図る。

そのほか、麦、大豆については、排水不良等により単収の低下を招いており、安定生産に向け輪作を基本とした団地化や地力増進作物の導入等により、収量・品質を向上させながら定着させ、水田の有効活用により食料自給率の向上に資することが課題となっている。

ビジョンの策定に当たっては、町農業再生協議会の構成団体での協議を踏まえ、地域の営農懇談会等で制度の周知を行い、ビジョン検討を進めた。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、町の中央を尻別川が貫流し、周囲をニセコ連峰の山岳に囲まれた傾斜地の多い盆地地帯である。気候は、夏は比較的温暖で、年間雨量も1,000mm以上、日照時間も1,200時間以上で、昼夜の寒暖差があり水稻栽培に適した環境となっている。

水稻を基幹作物に、特別栽培米等の環境に配慮した生産を拡大しつつ、転作作物として産地交付金を有効に活用して高収益作物の導入割合を担い手全体の50%以上となるように推進し、新たな販路開拓を含め各関係機関と連携した販売促進活動を展開しながら、水田の高収益化を促進していく。

また、新たな市場を開拓するため、輸出業者等と連携し、新市場開拓用米の生産拡大を目指していく。

今後において、スマート農業技術の導入に向けた取組支援や農地基盤整備を活用した農地の集積、作付けの団地化など低コスト化や省力化を図り、生産性向上による取組を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

消費者が求める良質で安全安心な米作りの徹底によって、米の主産地としての地位を確立し、需要に応じた生産を基本に水田を維持するため、農家戸数の減少により担い手への農地集積が進む中、農地基盤整備を積極的に活用し、農作業の省力化や低コスト化に取り組みながら水田面積の維持を図る。

水田の利用状況については、主食用米及び非主食用米面積の割合が約70%であり、水田活用の直接支払交付金のうち戦略作物助成や産地交付金を活用することを基本方策とし作物生産の維持・拡大を図り、将来畑地化支援を行う農地については、水稻の作付が困難となるため農地流動化の停滞や、農地の価格相場の低下等の懸念もあることから、地域関係者、関係機関・団体と協議を行い検討していく。

また、地域における効率的な土地利用・適地適作に配慮しつつ、条件不利地においては必要に応じて労働生産性が高い子実用とうもろこしの導入等を進め、水稻を組み入れない作付体系が定着している地域を把握し、畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロッコローテーション体系の構築を進めることができるよう検討する。

なお、ブロックローテーションの導入にあたっては、米のタンパク質含有率の増加や、排水性・作業効率の低下といった課題が生じることもあるため、こうした現場課題を把握しつつ、関係機関・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約2,900ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

消費者が求める良質で安全安心な米作りの徹底によって、米の主産地としての地位を確立する。また、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案し、米の生産を行う。

（２）備蓄米

加工用米の需要を上回る部分については、備蓄米で最大限に取り組むこととし、
水田機能の維持や生産力の維持・向上を図る。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

国からの産地交付金を活用した多収性専用品種の導入や直播栽培の拡大等により収量の増加やコスト低減を図り、飼料自給率の向上に資するため、生産拡大を推進する。

イ 米粉用米

現在、国が行っている情報提供に加え、都道府県段階の情報を受けて、需要に応じた生産を行う。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減が見込まれる中、海外市場に積極的に進出し、輸出の拡大を図るため、生産拡大を推進する。

エ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、冷凍米飯等の高価格帯需要に加え、味噌・醤油・穀粉等の低価格帯需要も含め、幅広い需要を確保するため、産地交付金の支援により収益確保を図り、水張り転作としての生産を維持する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、転作田における産地戦略作物として位置付けられているが、排水不良等を是正し、団地化及び高度施肥管理等による単収向上の取組を促進し、民間流通に対応した、実需者のニーズに即した高品質麦の安定生産を推進し、現行の栽培面積水準を維持する。

飼料作物については、水張り転作の生産拡大を推進する観点から今後においては飼料作物の取組みを縮小し、水張り転作への誘導を図る。なお、飼料作物のうち子実用とうもろこしについては、山間部の耕作放棄地対策や労働生産性向上の観点から生産拡大を推進する。

（５）そば、なたね

山間部の耕作放棄地対策としても重要な作物であると位置付け、単収の向上・安定化を図るとともに、地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積水準を維持す

る。

(6) 高収益作物（園芸作物等）

トマト、メロン、アスパラ、イチゴ、かぼちゃ、ほうれん草、スイートコーン、ピーマン、ブロッコリー、馬鈴薯、玉ねぎ、枝豆、青さやいんげん、ズッキーニを高収益作物として位置付け、水稻と高収益作物との農業経営の複合化を推進し、水田農業経営の安定化を図る。

(7) 小豆

山間部の耕作放棄地対策としても重要な作物であると位置付け、高度施肥管理等による単収向上の取組を促進し、現行の栽培面積水準を維持する。

(8) 耕畜連携

農地の高度利用により、耕畜連携の取組を推進する。

(9) 地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用指針」等に基づく地力増進作物の作付により、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	1,477.0		1,554.9		1,477.0
備蓄米	0.0		0.0		0.0
飼料用米	487.7		388.1		487.7
米粉用米	0.6		0.8		0.6
新市場開拓用米	28.6		54.2		28.6
WCS用稲	0.0		0.0		0.0
加工用米	58.3		60.5		58.3
麦	67.9		57.8		67.9
大豆	103.4		99.0		103.4
飼料作物	79.6		89.8		79.6
▪ 子実用とうもろこし	14.1		14.0		14.1
そば	105.4		113.1		105.4
なたね	0.0		0.0		0.0
地力増進作物	3.4		2.2		3.4
高収益作物	36.9		37.6		36.9
▪ 野菜	36.9		37.6		36.9
▪ 花き・花木	0.0		0.0		0.0
▪ 果樹	0.0		0.0		0.0
▪ その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0
その他	3.5		7.7		3.5
▪ てん菜	0.0		0.1		0.0
▪ 小豆	3.5		7.6		3.5
畑地化	226.4		51.9		95.6

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和８年度作付予定面積は外数で計上しており、記載方法が異なっております。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	トマト外 高収益作物	高収益作物助成（トマト、メロ ン、アスパラ、イチゴ、かぼ ちや、ほうれん草、スイートコー ン、ピーマン、ブロッコリー、黒 輪蓴（でんぷん原料を除く）、玉 ねぎ、緑豆、青さやいんげん、 ズッキーニ）	作付面積	（５年度） 36.9ha	（８年度） 36.9ha
			導入割合	（５年度） 31.1%	（８年度） 50.0%
2	麦・大豆	重点振興作物助成 （麦・大豆）	作付面積	（５年度） 171.3ha	（８年度） 171.3ha
			10a当たりの収量（麦）	（５年度） 235kg/10a	（８年度） 235kg/10a
			10a当たりの収量（大 豆）	（５年度） 201kg/10a	（８年度） 201kg/10a
3	飼料作物（飼料用米）	飼料作物作付助成 （耕畜連携）	作付面積	（５年度） 487.7ha	（８年度） 487.7ha
			耕畜連携の取組面積	（５年度） 13.6ha	（８年度） 13.6ha
4	小豆	重点振興作物助成 （小豆）	作付面積	（５年度） 3.5ha	（８年度） 3.5ha
			10a当たりの収量	（５年度） 163kg/10a	（８年度） 163kg/10a
5	そば なたね	そば・なたね 作付助成	作付面積	（５年度） 105.4ha	（８年度） 105.4ha
6	新市場開拓用米	新市場開拓用米 作付助成	取組面積	（５年度） 9.8ha	（８年度） 9.8ha
7	飼料用米	飼料用米緊急助成	作付面積	（５年度） 487.7ha	（８年度） 487.7ha
			10a当たりの収量	（５年度） 580.0kg/10a	（８年度） 580.0kg/10a
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米 複数年契約加算	取組面積	（５年度） 0.0ha	（８年度） 12.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

#REF!

協議会名: 蘭越町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	高収益作物助成 (トマト、メロン、アスパラ、イチゴ、かぼ ちや・ほうれん草・スイートコーン・ピー マン・ブロッコリー・馬鈴薯(でんぷん原 料を除く)・玉ねぎ・枝豆・青さやいんげ ん・ズッキーニ)	1	44,300	トマト、メロン、アスパラ、イチゴ、かぼちや・ ほうれん草・スイートコーン・ピーマン・ブロッ コリー・馬鈴薯(でんぷん原料を除く)・玉ね ぎ・枝豆・青さやいんげん・ズッキーニ	対象作物を出荷・販売すること
2	重点振興作物助成(麦・大豆)	1	8,100	麦・大豆	土壌診断の結果に基づく適正施肥等
3	飼料作物作付助成(耕畜連携)	3	4,500	飼料作物	耕畜連携の取組、担い手が行う取組等
4	重点振興作物助成(小豆)	1	25,300	小豆	対象作物を出荷・販売すること等
5	そば・なたね作付助成	1	20,000	そば・なたね	作付面積に応じて支援
6	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
7	飼料用米緊急助成	1	3,900	飼料用米	作付面積、種子消毒の実施等
8	新市場開拓用米 複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	コメ新市場開拓等促進事業で採択された、新たに結ぶ3年 以上の複数年契約による取組に応じて支援

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してくだ
さい。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 支援年限を記入してください。